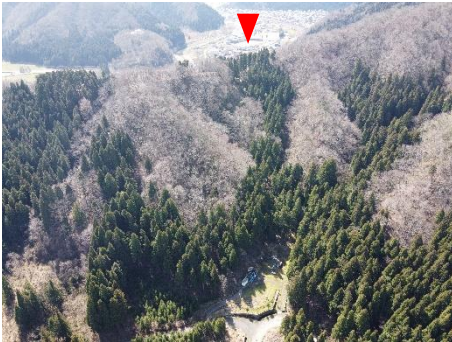


名勝 おくのほそ道の風景地 湯尾峠 かわら版-巻號-

トピック1:湯尾峠が国の名勝「おくのほそ道の風景地」に追加指定されました！



令和3年10月11日、湯尾峠が国指定の名勝「おくのほそ道の風景地」の一つとして追加指定されました。

全国で26件目、県内では敦賀気比神宮境内の「けいの明神」に次ぐ2例目の指定となります。

これまで湯尾峠の保存に尽力された区民の皆様には深く敬意を表します。

【上空から見た湯尾峠】

■おくのほそ道の風景地とは

名勝「おくのほそ道の風景地」は、松尾芭蕉の『おくのほそ道』に関連した国指定の文化財です。江戸時代に松尾芭蕉が弟子の曾良が訪れ、紀行文『おくのほそ道』に記した名所旧跡のうち、今も当時の景観をよく残している景勝地を一体的に保護するため、複数の場所が一括して指定されています。

指定された風景地は、埼玉県の「草加松原」にはじまり岐阜県の「大垣船町川湊」に至るまでの12県、26ヶ所を数えます。



【「おくのほそ道の風景地」の指定地】

■湯尾峠と孫嫡子

湯尾峠一帯は、古くからの交通の要所で、源平合戦、南北朝時代の合戦、一向一揆の戦いなど度々戦場となった場所でもあります。天正6年(1578年)、柴田勝家が北国街道を整備した際に改修が加えられ、現在の峠道になったといわれていますが、木曾義仲が京へ攻め上げる際に切り開いたといわれる古い峠道(義仲道)や城跡も残っています。峠には疱瘡の神を祀る孫嫡子神社があり、江戸時代、4軒あった峠の茶屋では厄除けのお守り札が配られていました。



【孫嫡子神社】

■松尾芭蕉と湯尾峠

松尾芭蕉は江戸時代の元禄2(1689)年8月13日に「おくのほそ道」の旅で湯尾峠を訪れています。湯尾峠に伝わる孫嫡子信仰の由来を聞いた芭蕉は「月に名をつつみ兼ねてやいもの神」と詠んでいます。

それ以降も湯尾峠は数々の文芸作品、紀行文に登場し、孫嫡子信仰は広く知れ渡り、峠の茶屋は大いに繁盛しました。



【松尾芭蕉句碑】

トピック2:湯尾峠石垣の修復工事を行いました

■石垣の崩落と修復方法の検討

令和3年3月、湯尾峠頂上の石垣の一部が崩落しました。大雨の直後だったことありますが、台風での倒木による影響も考えられます。

石垣の修復に向けては、専門家から構成される修理検討会を設置し、石垣の修復範囲や積み直し方法の検討を行いました。



【崩落直後の状況】

■石垣の修復方法と手順

湯尾峠に残る石垣は、自然石を積み上げる「野面積み」です。また、今回の崩落以外でも過去の崩落により石垣が残っていない部分もあるため、元通りに積み直すだけでなく復元が必要な場所もありました。そのため、京都から野面積みに長けた職人さんに加わっていただきました。

また、積み直し後には、雨水排水対策として石垣の周囲に築堤を設けました。



① 石垣の清掃と番号付け



② 人力での積み直し



③ 積み直し後、緑化ネットで築堤設置

トピック3:湯尾峠保存活用に向けた取り組みのご報告

■湯尾峠史跡保存委員会と町教育委員会との意見交換

令和5年4月28日(金)、湯尾集落改善センターにおいて、湯尾峠の歴史研究や今後の保存活用に向け、湯尾峠史跡保存委員会の方々と町教育委員会との第1回目の意見交換会を行いました。



【意見交換会のようす】

■湯尾峠保存活用計画策定委員会の設置

湯尾峠の今後の保存活用に向けた方針や計画を策定するため、専門家と地元関係者と構成する委員会を設置しました。

令和5年度は、3回(5/25・7/27・10/24)の委員会を開催し、現状と課題の整理や今後の方向性について協議しました。



【保存活用計画策定委員会のようす】

お問い合わせ先

名勝「おくのほそ道の風景地 湯尾峠」保存活用計画策定委員会
(南越前町教育委員会事務局内)

TEL:0778-47-8005 FAX:0778-47-7010

E-mail:kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp